

十勝環境複合事務組合理約の一部を改正する規約 新旧対照表

現 行 規 約	改 正 規 約
<p>○十勝環境複合事務組合理約 (昭和59年3月21日 十振興第153号指令)</p> <p>第1条～第16条 略</p>	<p>○十勝環境複合事務組合理約 (昭和59年3月21日 十振興第153号指令)</p> <p>第1条～第16条 略</p> <p><u>第5章</u> <u>(事務の承継)</u></p> <p><u>第17条 組合の解散があった場合においては、十勝圏複合事務組合がその事務を承継する。</u></p>